



個人
情報



令和2年改正



一般社団法人
全国消費者団体連絡会
CONSUMERS.JAPAN

個人情報保護法についての学習会

個人情報保護法は、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための法律です。平成27年の同法改正時に、施行後3年ごとに個人情報の保護に関する国際的動向や情報通信技術の進展等を勘案し、同法を見直すとする規定が盛り込まれたことから、令和2年に法改正が行われました。

この令和2年改正個人情報保護法においては、事業者が保有する個人データに対する本人の利用停止・消去等の請求権の拡充、個人の権利利益を害するおそれ大きい漏えい等が発生した場合における、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知の義務化、氏名等を削除した「仮名加工情報」を創設し、内部分析に限定する等を条件に事業者の義務を一部緩和する等、多数のルールを追加・改正が行われます。

また、令和3年にも「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による法改正が行われ、今後は国の行政機関等にも同法が適用されることとなります。

令和2年改正個人情報保護法等は、いよいよ4月1日から全面施行されることを踏まえ、個人情報保護委員会事務局から改正内容等についてご説明いただき、その後の質疑応答で、疑問点の理解を深めます。

皆様、ぜひご参加ください。

参加費
無料です

【日時】 1月21日(金) 14:00 ~ 15:30

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】 今 拓久真 さん (個人情報保護委員会事務局 参事官補佐)
松本 亮孝 さん (個人情報保護委員会事務局 参事官補佐)
椎名 紗彩 さん (個人情報保護委員会事務局 参事官補佐)

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【最終締め切り】 1月19日(水) 12時まで

【申し込み】

- ① Google フォーム <https://forms.gle/zu1TjhoeVk4xwjRe6>
- ② 事務局 yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

